

# 大村市政だより

## 実弾射撃

陸上自衛隊では8月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないます。

実施場所=池田射撃場

実施日程=2日~6日 9日~14日  
17日~20日 23日~25日

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円  
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野 鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

## 野岳に若人のつどい

### 自然を大切にしよう

7月10日、野岳湖畔において第1回市民キャンプ大会が開かれ、山岳会員、職域のグループ、ボーイスカウトなど山を愛する人男女約100名がつどい、キャンプファイヤーをしました。

これは自然に親しみ動植物を大切にす目的で行なわれたものです。

### 【夏の催物メモ】

- ▶少年少女ゴムボート大会7月25日午前10時大村競艇場
- ▶山田ノ滝ソーメン流し8月1日午前11時山田ノ滝
- ▶花火大会8月中旬 ▶盆おどり大会8月16日~18日

**キャンプおなじみ**

「おかあさんの夏休み」七月も二十日をすぎるとこどもたちにとつては楽しい夏休みにはいりませう。夏休みは夏の暑さから身体をまもるためにつくられたものです。

この期間中こどもたちは海や山へと計画をたててすごすことでしょう。

ところがお母さん方はどうでしょう。いつも家事におわれ、台所にしが

みつぎ、毎日毎日、家庭のことをきりまわして大変です。

この暑い夏のあいだだけでも二・三日ゆつくり骨休みを計画されてみたらいかげんかでしょう。

勿論それには家族全体が協力してお母さんに夏休みをしてもらう気持ちにならなくてはなりません。

そしてまずその先頭にたっていただくのはご主人ではないでしょうか。





## こどもを水の事故から 守ろう

つゆもあけ、これから  
いよいよきびしい暑さが  
おとすれます。こどもた  
ちの夏のいちばんの魅力  
水遊びも盛んになり、海  
や川へと出かける機会が  
多くなり、それにつれて  
水におぼれる事故もふえ  
てきます。

▽準備運動をさせる  
▽疲れないうちに水から  
あがらせる  
▽泳ぎに行く場所と帰宅  
時間、グループの名前  
を必ず書かせておく  
▽つねに子供たちの遊び  
から目を離さない  
また、子供たちの遊ぶ  
ようなところの水溜や  
井戸、溝、溜池などには  
「さく」「や」「ふた」を  
作り、学校や部落でき  
めた場所以外では遊ば

せないようにしまし  
う。  
泳いでいけないところ  
鈴田川、大上戸川、内田川  
郡川、池田堤、玖島県研  
修所附近海岸、入国管理  
庁突堤海岸、馬場崎海岸  
山田の滝

① 現在収集しているごみ  
の中には雑草が多く焼  
却場では焼却や区分に  
困っています。燃えな  
いものは別にしてごみ  
箱の横に置いてくださ  
い。  
② 汁の出るものはビニ  
ール袋などに入れ、汁が  
出ないようにして、ご  
み箱に入れてください  
川や空地などにごみを捨  
てないようにしましょう

### ごみの減量に協力してください

これからだんだんごみの量が多くな  
る時期です。自家で、もやしたりうめ  
たり出来るものは出来るだけ処理しご  
みの量をへすようにしてください。



県警察官の募集が行な  
われています。受付期限  
は八月九日までです。  
くわしいことは警察署  
へおたずねください。



### ぼくたちは元気です

市では六月中旬から七月下旬まで、季節保育所を市内十  
一カ所に開設し、三百七十五名の幼児を預かって保育し  
ました。これは農繁期の忙がしい時に農家の主婦が安心  
して働き農作業の能率が上がるようにと設けたものです  
子供達は市長、社会福祉協議会、ロータリークラブ、大  
村婦人会などから、おくりものをいただいたいて、元気一杯  
に毎日をすごしていました。

### 戦没者の遺族に

### 特別弔慰金を支給

戦没者の配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹、おじおばなど三親等内の姻族のうち、次に該当する遺族に対して、特別弔慰金三万円（十年償還）を支給することになりました。

### 7月には国民年金保険料の 4・5・6月分を納める月です

年に一度  
年末に係員  
がお伺いし  
たときに保  
険料を納め  
るようにな  
ると途中で  
思わぬ事故  
が起きたと  
きに障害、  
母子年金が  
うけられな  
いことがあ  
ります。  
保険料は納  
期ごとにき  
ちんと納めま  
しょう。  
また七月中に一年分をま  
とめて市保険年金課又は  
出張所に納めておきます  
とますます安心です。

精神薄弱者も障害年  
金・障害福祉年金が  
うけられます

障害年金・障害福祉年  
金の支給範囲がひろけ  
れ精神薄弱者も年金の支  
給対象になりました。  
精神薄弱者で介護がな  
ければ日常生活をするこ  
とができない二十才以上  
（二十才未満の方は二十  
才になったとき）七十才  
未満の方は八月一日より  
障害福祉年金の請求がで  
きます。  
請求手続などくわしい  
ことは保険年金課へおた  
ずねください。

#### 受付日程表

地区名	期 日
三 浦	8月2日～3日
鈴 田	8月5日～6日
萱 瀬	8月9日～10日
竹 松	8月11日～12日
福 重	8月17日～18日
松 原	8月19日～20日
本 庁	8月23日～25日
西大村	8月26、27、30、31日

※保険年金課で受付けます  
(各出張所では行いません)  
※時間＝8時30分～16時

▼支給の条件  
①本年四月一日以前に戦没者遺族援護法による弔慰金の裁定を受けたもの及び同じ順位にあったもの（未裁定者、未請求者を含む）。ただし弔慰金を受けたものが本年四月一日以前に失権している場合に戦没者の子があるときは、その子に限り支給される。

②同一戦没者について本年四月一日現在、公務扶助料、遺族年金、殉職年金などの遺族補償を受けられないこと（未裁定者、未請求者を含む）

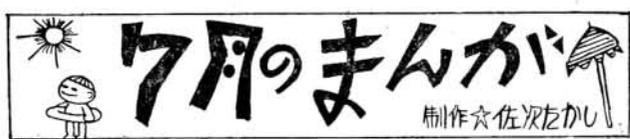
③本年四月一日現在、死亡、離縁、国籍喪失、遺族以外のものと再婚などの失権事由がないこと

ただし配偶者がその戦没者の兄弟姉妹などと再婚した場合は氏を変えていないときに限り支給される。

▼請求に必要な事から遺族全員の氏名、生年月日、続柄、戦没者と遺族が同一戸籍であったかどうか、死亡年月日、（該当事項のみ調べるもの）再婚、離縁、養子年月日、再婚したものが戸籍上の婚姻か内縁かの別、遺族のうちにかつて遺族補償をうけたことの有無

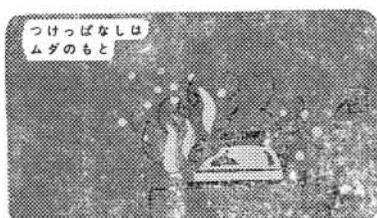
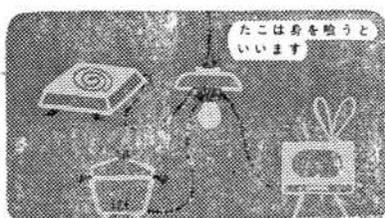
▼請求に必要なもの  
▽戸籍謄本▽配偶者より請求の場合は住民票の謄本も必要▽印かん▽同順位者がある場合は請求同意書▽以前に受けた弔慰金裁定通知書

なお、請求受付は次の日程で行ないます。



#### 十 便利な電気を安全に 十

電気があまりにも、生活の一部になりすぎて、無神経に使っていることはありませんか。みなさまの電気に対する知識と注意とがちょっと不足したために、大きな事故を招いた例もあります。あなたの家ではこの図のようなことをしていませんか？



二又利用のタコ足配線はやめて電気器具はコンセントから使いましょう。

電気による火災はほとんど不注意からです。とくに家をあけるときはご注意ください。

# 日本脳炎の予防接種

日本脳炎の流行期になり今年もかなりの発生が予想されます。

常日頃、過労をさけ、睡眠、栄養をとり、体力を十分に作り、日中外出のときは必ず帽子をかぶるなどして予防に備えてください。

なお市では六月に日本脳炎の予防接種を一応完了しましたが、接種浅れの方もあると思いますので、つぎにより予防接種を実施します。

希望される方は接種を受けてください

▽該当者

生後六カ月以上のもの  
▽接種要領  
(初回のもの) 一週間おき二回接種  
(追加のもの) いずれかの日に一回接種

▽料金  
一回分二百三十円

▽期日・場所・時間  
八月三日(一回目)  
八月十日(二回目)  
場所 市立病院  
時間 午後一時三十分から三時三十分まで

▽農業海外派遣生を募集  
海外の農業先進諸国の実習と研修を通じて、わ

が国の農業近代化をおし進めるため農村青年の海外派遣を行なっています  
資格 ①現在農業に従事し直接農業者の指導をしている人  
②十九才から三十五才までの男子  
申込期限 七月三十日  
くわしいことは農林課へおたずねください。

## 長崎県公立学校教員志願者選考試験を実施

長崎県公立学校教員(高校・中学校)を志望する方は、なるべく早目に試験を受ける手続きをとってください。

▽出願期限  
(1)高等学校教員  
八月十日まで

(2)中学校・養護教員  
九月三十日

▽出願場所  
県教育庁教職員課

▽試験期日  
(1)高等学校教員  
八月二十四日

(2)中学校・養護教員

キャンプシーズンをむかえて7月20日から8月31日まで野岳湖行のバスが増発されます。

大村発	野岳湖発
6.30	7.15
※6.45	※7.15
8.30 (増)	9.15 (増)
10.20 (増)	11.05 (増)
11.50	13.15
13.25 (増)	14.40 (増)
14.45	15.30
16.15 (増)	17.00 (増)
17.25	18.40

※は日曜祭日は運休

## 市民の知識

市税を納期前に納めると報奨金がもらえます

2回以上にわけて納める市税でまだ納期のこない分を前納しますと前納報奨金がもらえます。指定金融機関などで納付されたときは領収証と印鑑を収納課又は出張所へご持参ください。例えば40年度の保険税を7月末日まで4000円前納した場合の報奨金は次のとおりです。

期別	税額	前納期数	報奨金額
3期	1,000円	2月	20円
4期	1,000円	4月	40円
5期	1,000円	6月	60円
6期	1,000円	8月	80円
計	4,000円	-	200円

(計算式) 報奨金 = (前納額の100分の1) × (納期前の月数)

消防署、消防本部の業務を7月30日から旧市役所跡で行ないます。

**火災電話 119番**

普通電話 3685番

十月九日・十日  
提出書類などくわしいことは長崎市江戸町長崎県教育委員会におたずねください。

造林地手入コンクールを開催  
今年もつぎのとおり、造林地手入コンクールを

行ないますので、ふるってご参加下さい。

▽区分  
(イ)公有林 団体有林  
(ロ)私有林  
(ハ)学校林

▽期間 七月十日から八月三十日まで

▽参加資格 昭和三十六年春植から四十年春植までのもので二十アール以上のもの

▽申込場所 農林課が各出張所

▽国体バドミントン予戦 国体バドミントン長崎県予戦が県内優秀選手により行なわれます。

市民みなさんの多数のご来場をお願いします。  
日時 七月二十四日・二十五日 午前九時より  
場所 大高体育館

サイレンがなつたら帰りましょう  
七月二十一日から子供たちの家に帰る合図としてサイレンを一分間ならします。サイレンがなつたらお互いに注意して必ず帰りましょう。

△八月十五日までは午後八時  
△八月十六日からは午後七時三十分